

議題① 佐渡市地域公共交通計画案について

1. 地域公共交通計画策定業務

(1) 計画策定に向けた検討状況

策定方針

現在の網形成計画をもとに、まちづくりとの連携・一体性を確保しながら交通ネットワークの構築やサービス向上を図り、「多様な主体が支える持続可能な公共交通の実現」に向けた佐渡市地域公共交通計画を策定する。

章構成及び策定スケジュール

章構成	協議会① R5. 5. 29	協議会② R5. 8. 31	協議会③ R5. 10. 25	協議会④ R5. 11. 27	協議会⑦ R6. 2. 16
第1章 計画の概要 …計画策定の背景と目的 位置付け 計画区域 計画期間 達成状況の評価方法	計画策定の趣旨等を説明	●		計画素案について協議	パブコメ結果等を反映した計画案の承認
第2章 地域および公共交通の現状 …社会状況 公共交通の現状（アンケート結果等からニーズを把握）		●			
第3章 佐渡市地域公共交通網形成計画の評価 …数値指標の達成状況 施策の実施状況		●			
第4章 公共交通の課題 …第2章、第3章を踏まえた課題整理		●			
第5章 基本方針・目標 …基本方針 目標 目指す公共交通体系		●	● (数値目標設定)		
第6章 施策・事業 …施策項目 事業内容		●	● (事業検討)		

パブリックコメント概要

- 公表資料
「佐渡市地域公共交通計画（案）」
- ご意見の募集期間
令和6年1月9日（火）～令和6年2月8日（木）まで
- 閲覧場所
(1) 市ホームページ
(2) 市役所本庁舎、各支所・行政SC・連絡所
(3) 各教育事務所、各図書館（室）
- ご意見の提出方法
(1) 応募専用フォーム（市ホームページ）
(2) ご意見提出用紙
- ご意見
意見・要望なし

1・地域公共交通計画策定業務

(2) パブリックコメント後の修正箇所

修正箇所	内容																					
P17 交通事故・運転免許返納	交通事故に関する記載方法をわかりやすく修正 修正前：本市における交通事故発生件数は～ 修正後：本市における交通事故（人身事故）発生件数は～																					
P77 交通施策 【6-2】観光施設へアクセスしやすい移動手段の確保【実施行程】	「実証運行・検証」の時期をR6年度からに変更 <table border="1" data-bbox="847 618 1943 801"><thead><tr><th></th><th>事業</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th><th>R9年度</th><th>R10年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>修正前</td><td>6-2</td><td>検討 ●————→</td><td></td><td>実証運行・検証 ●————→</td><td>本格運行 ●————→</td><td></td></tr><tr><td>修正後</td><td>6-2</td><td>実証運行・検証 ●————→</td><td></td><td></td><td>本格運行 ●————→</td><td></td></tr></tbody></table>		事業	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	修正前	6-2	検討 ●————→		実証運行・検証 ●————→	本格運行 ●————→		修正後	6-2	実証運行・検証 ●————→			本格運行 ●————→	
	事業	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																
修正前	6-2	検討 ●————→		実証運行・検証 ●————→	本格運行 ●————→																	
修正後	6-2	実証運行・検証 ●————→			本格運行 ●————→																	